

項目名	市民公聴条例（仮称）の制定		
大綱要旨	開かれた市政運営と幅広い市民の市政参加を図るため、市民公聴条例（仮称）を制定する。		
改革内容	行政活動への市民参加を推進するために必要な事項を定めた市民公聴条例（仮称）を制定する。		
改革効果	市民公聴条例（仮称）を制定し、市の政策過程において幅広い市民の声を求めることにより、公正で透明性の高い行政運営が図れる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	市民公聴条例（仮称）の制定に向けて検討・調査等を行う。
	16年度	実施	市民公聴条例（仮称）の制定
	17年度		運用状況について検証